

おおさかべんごしかい がいこくじんほうりつそうだん よやく
大阪弁護士会の「外国人法律相談」の予約を
 にほんごいがい
日本語以外でもできるようになりました。



がいこくじんほうりつそうだん めんだんそうだん よやくほうほう
外国人法律相談（面談相談）の予約方法

◎ **日本語で予約の場合**（予約受付時間：平日9時～20時）

☎：06-6364-1248（大阪弁護士会 総合法律相談センター）

- ※ 予約受付時間につきコロナの流行等に伴う変更の場合があります。
- ※ 法律相談には無料で通訳をつけることができますので予約の時にお申し出ください。
- ※ この電話での法律相談はできません。（予約のみです）

2022年10月1日より
 新たに追加されました！

◎ **外国語で予約の場合**（予約受付時間：平日9時～17時）

☎：080-7541-5891（協力先：公益財団法人大阪府国際交流財団）

- ※ **通話可能言語**（2022年10月時点：10か国語）
 英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、フィリピン語、ベトナム語、インドネシア語、ネパール語

※ **この電話での法律相談はできません。（予約のみです）**

※ 法律相談のときに必要な通訳の言語を、予約の時にお知らせください。

なお、上記10言語以外の通訳をつけることができる場合もありますのでお申し出ください。

★ **法律相談日**

毎週金曜日（祝日除く）
 13時～16時（要予約）

★ **法律相談場所**

大阪弁護士会総合法律相談センター
 〒530-0047 大阪市北区西天満1-12-5

